

登記情報システム「業務・システム見直し方針（案）」及び「業務・システム最適化計画（案）」に関する意見募集の結果について

第1 意見数・・・11件（1団体，個人10名）

第2 意見の概要

登記情報システムの業務・システムを最適化することについては，賛成とする意見が多数であり，反対する意見はなかった。

その他の主な意見は，次のとおりであった。

1 オンライン申請について

オンライン登記申請を促進すべきとの意見があった。

また，無資格者の代理申請をチェックすることができる実効性のあるシステムとすべきとの意見があった。

2 登記情報提供サービスについて

利用時間の拡大，利用料金の引下げ，地図情報等の提供，証明サービスの充実についての意見があった。

3 郵送申請について

登記申請手続をすべて郵送でできるようにすべきとの意見があった。

4 他省庁との連携について

他省庁が所管する手続と連携して，省庁間における情報の共有化を図るべきとの意見があった。

5 登記手数料について

システム見直しによる登記手数料の引下げを図るべきとの意見があった。

6 その他

(1) バックアップ体制や情報セキュリティの確保を図るべきとの意見があった。

(2) システム見直し作業の期間を短縮すべきとの意見があった。

第3 意見に対する当省の考え方

お寄せいただいた意見については，最適化計画の中に盛り込むほか，次期登記情報システムの開発において参考にさせていただきます。

御協力ありがとうございました。